

令和5年度 第1回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和5年6月7日（水）14：00～15：15

場 所：鈴鹿市役所本館12階 1202会議室

出席委員：8名（藤原芳朗，長谷川玲子，松本周一，蕪竹理江，
内納洋幸，岡本綾，市川春美，秋葉美香）

事務局：地域振興部長，地域振興部次長，男女共同参画課長，職員2名

傍 聴：1名

内 容：下記のとおり

（事務局）

委員総数8人中，全員の出席，鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第2項により，本審議会は成立。また，本日の傍聴人は1人。本審議会は，鈴鹿市情報公開条例 第37条及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開，会議資料，議事内容についても，鈴鹿市のホームページにて公開。

本審議会は，鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき設置しており，本日は，令和4年度の鈴鹿市の取組状況について，評価・審議をお願いする。

資料の確認

「事項書」「鈴鹿市男女共同参画審議会規則」，「委員名簿」，「令和4年度第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告書（案）」，「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 令和4年度評価一覧」，「外部評価書」

初めに，事項1 地域振興部長の竹下から挨拶を申し上げる。

事項1 部長挨拶

（地域振興部長）挨拶

日頃から本市の男女共同参画の推進に御協力をいただき御礼申し上げます。

我が国では平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されて24年。男女共同参画とは「男女が，社会の対等な構成員として，自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され，もって男女が均等に政治的，経済的，社会的及び文化的利益を享受することができ，かつ，共に責任を担うべき社会」とされており，男女ともに意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会は，ひとりひとりの豊かな人生へとつながる。

今年は広島でG7広島サミットが開催され，今月下旬にはG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県日光市で開催される。

また、ジェンダーギャップ指数については、日本は146か国中116位で、G7や東アジア太平洋地域19か国でともに最下位という結果が出ており、日本においてしっかりと取り組む必要がある。

本市においても男女共同参画社会の実現のために、さまざまな取組を進めていく所存であるため、よろしく願いいたしたい。

今年度の審議会では、第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 後期実施計画の令和4年度分の外部評価と、次期鈴鹿市男女共同参画基本計画の御審議も併せてお願いする。

委員の皆様には御負担をおかけするが、様々な視点で活発に御議論いただきたい。(公務のためここで退席)

事項2 新任委員 委嘱書 交付

(事務局)

続いて、委嘱書の交付。

今回、委員の改選があり、お手元に委嘱書を配置している。任期は、令和7年3月31日までとなる。

新しい委員の方がいるため、改めて皆様の自己紹介をお願いする。

事項3 各委員 自己紹介 (席順)

(秋葉委員)

公募委員の秋葉です。前回に引き続き2期目となる。一般市民の目から見た審議・男女共同参画について考えたい。

(市川委員)

鈴鹿市人権擁護委員の市川です。元市役所職員でもある。報告書を見て現状を把握しながら皆さんと審議いたしたい。

(岡本委員)

行政書士の岡本です。今回で2期目を務める。三重県行政書士会に所属しており、本会の会長は女性である。また、今年は日本行政書士会連合会の会長選があり、三重県の若林会長が立候補している。当選すれば行政書士会初の女性会長の誕生となる。女性が活発に動いているので、その様子をこちらでも発信できればと思う。

(藤原委員)

鈴鹿医療科学大学の学科長藤原です。4期目。よろしく願いいたしたい。

(長谷川委員)

元鈴鹿市職員の長谷川です。男女共同参画課に4年ほど配属されていた。次期総合計画の審議会委員に本審議会委員として参画させていただいている。

(内納委員)

自治会連合会副会長の内納です。地域の観点から参画させていただく。よろしく願いいたしたい。

(蕪竹委員)

鈴鹿市商工会議所から推薦いただいている株式会社宝輪の蕪竹です。地元で運送会社を運営しており、中小企業の日線から男女共同参画の進捗を審議いたしたい。

(松本委員)

本田技研工業株式会社鈴鹿製作所の松本です。男女共同参画の状況を確認し、鈴鹿市で活動する一企業として本審議会に貢献できればと考えている。よろしく願いいたしたい。

(事務局)

続いて、事務局側の自己紹介。

事項3 事務局 自己紹介

(新田次長)

この4月に地域振興部次長を拝命した新田です。よろしく願いいたしたい。

(谷本課長)

男女共同参画課長の谷本です。今年で2年目を迎える。昨年は審議会からいただいた御意見を担当課に伝えることができた。今年度も色々と御意見を担当課に伝えながら、本市の男女共同参画を進めてまいりたい。

(森)

男女共同参画課の森です。今回は、毎年度の外部評価だけでなく次期計画の御審議あるため、色々御苦勞をおかけすると思うが、よろしく願いいたしたい。

(今田)

男女共同参画課2年目の今田です。今年度はこの事務局の体制で皆様に御審

議していただきやすいよう努めてまいるため、よろしく願いいたしたい。

(事務局)

次に、男女共同参画審議会 会長の選出をお願いしたい。

鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第3条第1項により、委員の互選により会長を選出することとなっており、昨年度の審議会では、鈴鹿医療科学大学教授の藤原芳郎委員が会長に選任されている。

互選になるため、推薦や立候補があれば御提案を。

(長谷川委員)

引き続き鈴鹿医療科学大学の藤原先生を推薦。

(事務局)

鈴鹿医療科学大学の藤原先生とのお声があるがいかがか。

(承認)

—藤原会長に決定—

また、職務代理者についてはいかがか。

(藤原会長)

前回に引き続き長谷川委員。

—長谷川委員了承—

(事務局)

それでは、鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第1項により、ここからの議事進行を藤原会長にお願いする。

(藤原会長)

新しい委員の方もみえるので、少しお時間をいただき、鈴鹿市男女共同参画審議会の概要の説明と審議内容の説明について事務局からお願いする。

事項4 事務局説明

(事務局)

鈴鹿市男女共同参画推進条例 第13条に定められている。

審議会は、

- ・基本計画に関して意見を述べること。
- ・市長の諮問に応じ、男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項を調査審

議すること。

・市が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について評価を行うこと。

・男女共同参画に関する重要な事項について、市長に意見を述べることができる。

審議内容の説明。年次報告書（案）の1ページから7ページを順に説明。

続いて、内部評価の概要について説明。10ページ～11ページは成果指標について報告、14ページ～78ページは、「個別事業の実施状況報告表」を記載。「評価」の基準については、6ページ「評価基準の判断目安」に基づき評価。

80ページ以降、資料として「男女共同参画に関するアンケート結果」「審議会等における女性委員登用率」「鈴鹿市職員 役職・職種別職員数」「三重県内における女性登用状況」を掲載。

(藤原会長)

次に、今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 令和4年度評価一覧」に各課が行った事業の内部評価をまとめている。この内容に基づき、外部評価書を記入していただく。

「評価」の基準については

「◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している」

「○ 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる」

「△ 目標に向けた取組が不十分である」

の3段階で評価していただき、記号のみ記入。下段に評価の理由を記載。その下のその他意見は自由記入。

評価いただいた「外部評価書」は、6月30日までに紙またはメールで事務局へ提出いただきたい。

各委員からいただいた「外部評価書」は、次回の会議までに事務局にてとりまとめ、第2回の会議では、大まかな評価を決定していただきたいと考えている。そして、第3回の会議では、提言書及び外部評価案を協議いただき、確定していただきたい。

(藤原会長)

事務局の説明について、意見・質問はよろしいか。

外部評価書のフォーマットはデータでもらえるのか。

(事務局)

メールアドレスをお伺いしている委員全員に送付する。

(長谷川委員)

評価の目標指標には令和3年度と令和5年度と2つ目標値があるが、今年度の評価はどちらの目標値に対して評価を算出しているのか。

(事務局)

これは令和3年度の目標値に対して評価を算出している。

目標値については、第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画の後期実施計画において定めがあるが、令和3年度と令和5年度の隔年で設定しており、令和4年度は目標値の設定がない年であるため、令和3年度の目標値を用いた。

(長谷川委員)

令和5年度の目標値があるにも関わらず、令和3年度の目標値を今回の算出に使用するのには何か理由があるのか。

(事務局)

本来であれば令和3年度は条件に縛られずに事業を行えたはずだが、令和2年からのコロナ禍により、令和3年度は多くの事業が制限された。しかし令和4年度には、感染対策を講じながら事業を行う担当課も増えた。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に位置付けられたが、この令和3・4年度のコロナ禍において、昨年度との進捗状況を見るため、前年度と同じく令和3年度の目標値を用いて評価達成率を算出した。

(長谷川委員)

その考え方については、庁内の会議の中で意見はなかったのか。

(事務局)

幹部クラスの推進本部会議でも説明し、特に意見はなかったため、今回お出しさせていただいている。

(長谷川委員)

私としては過去の年度の目標値を指標にするのは違和感があるが、皆さんいかがでしょうか。

(藤原会長)

何か御意見あるか。

(市川委員)

自身は初めての評価するため、どのように評価していくのか確認。

外部評価書（成果指標）において2つの成果指標について評価をさせていただくのか。また、成果指標とは別で、外部評価書（施策）について、個別の施策毎に評価していくということか。そしてそれを6月の30日までに評価をするということか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(市川委員)

作成する段階で、不明点が出たら、また事務局にお伺いしたい。

(事務局)

こちらの年次報告書（案）の1ページ目にあるように、成果指標を一番大きな目標に掲げている。これを達成することによって本市の男女共同参画社会の実現を確認することができる。この成果指標の数値を上げるためにどうしたらよいか落とし込んだものが施策になる。そしてその施策においてどんな事業をしたらよいのか、具体的に落とし込んだものが各課の個別事業となる。その各課が取り組んだ結果、その取り組みがどの程度進んだのか、単位施策内のバランスを見ながら評価していただきたい。

(藤原会長)

その他意見はあるか。

(岡本委員)

「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画 令和4年度評価一覧」に記載のある「No.」は何のNo.になるのか。

(事務局)

目標指標の「指標No.」となる。目標指標を持つ事業の通し番号となっている。

昨年度も目標指標があったほうが審議会としても評価しやすいと御意見いた

だいているため、次期計画では担当課に目標値を持ってほしい旨依頼している。

(内納委員)

初めての評価であるので、本日の説明では把握できない。慎重に評価するため、また事務局にお伺いする。

(事務局)

随時個別で対応させていただく。

(藤原会長)

それでは、6月30日までに送付し、それを事務局でまとめていただくようお願いする。

本日は、委員全員が出席していただいているので、男女共同参画について学習材料を準備してもらったので、学習の機会を設けたい。

(事務局)

「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」について、国から説明があるため、画面を御覧いただきたい。

資料については、お手元に印刷したものを置かせていただいている。

・話者：内閣府男女共同参画局総務課長 約20分

(動画終了)

国は、令和3年度から第5次男女共同参画基本計画を策定おり、本市の計画より新しい部分もあるが、「男女共同参画意識の普及」「あらゆる分野における男女共同参画の推進」「ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援」の課題については、同様である。

(藤原会長)

新しい事業展開について、利用できそうな交付金があれば事務局より申請していただくように。

(事務局)

委員の皆様への感謝。

次回開催日時は7月21日(金)14時から、場所はジェフリーすずかホールとする。

(長谷川委員)

評価の段階で、各課への質問があった場合は同期内に出せばよいか。

(事務局)

評価とともに質問を出していただければ、事務局から担当課に確認する。

【閉会】